

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 29日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

氏 名 株式会社 デンソー

取締役社長 有馬 浩二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-56-3112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社デンソー 本社工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
計画期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 8,802,787万円/年
③従業員数	12,701人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物排出の概要 ・ ICウエハの製造 ・ 製品開発及び耐久等試験、実験等からの廃棄物 ・ 工場、事務・技術棟からの排水処理 産業廃棄物発生フローは別紙 資料-1 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙 資料-2 のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】
	産業廃棄物の種類 別紙 資料-3-① のとおり
	排 出 量 別紙 資料-3-① のとおり
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の排出抑制 ・ 社内部単位で総排出物削減計画の策定と活動の推進。 前年度排出量原単位から本年の排出量の目安値を設定し管理。 ・ リユース、リデュース、リサイクル技術の探究、研究と削減策の蓄積及び情報の共有を展開。
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類 別紙 資料-3-② のとおり
	排 出 量 別紙 資料-3-② のとおり
	(今後実施する予定の取組) 社内で発生する排出物【主資材(製品の一部になる物)及び副資材(製品にはならないが生産工程で使用)】について、削減目標値を前年度比1.0%減とし、各部署で排出物削減計画を策定し活動を展開する。
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 産業廃棄物：再生比率を上げる質の高いリサイクルを目的に分別を徹底して実施する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥：仕掛け計画改善による材料使用量の削減、徹底した在庫管理による期限切れ廃材料減量等の改善活動で排出量の抑制を図る ・ 廃油、電装品屑等：設備の更油インターバルの延長や試験実験方法、計画の効率化によるテスト品使用量やサンプル数削減などで発生量の抑制を図る ・ 廃プラスチックなど：分別の精度を向上させRPF化比率を上げる

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	〇〇〇 t	t
(これまでに実施した取組) ・脱水装置の適正な管理を実施し、処理能力の維持に努めるとともに日々の脱水率記録を取り月毎報告させている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	〇〇〇 t	t
(今後実施する予定の取組) ・脱水率を向上させるための改善を計画させ実施することで汚泥廃棄物を減少させる。 ・適正な汚濁度測定により状況に応じた汚泥沈殿作用薬注入管理により発生汚泥を抑制する。			

(第4面)

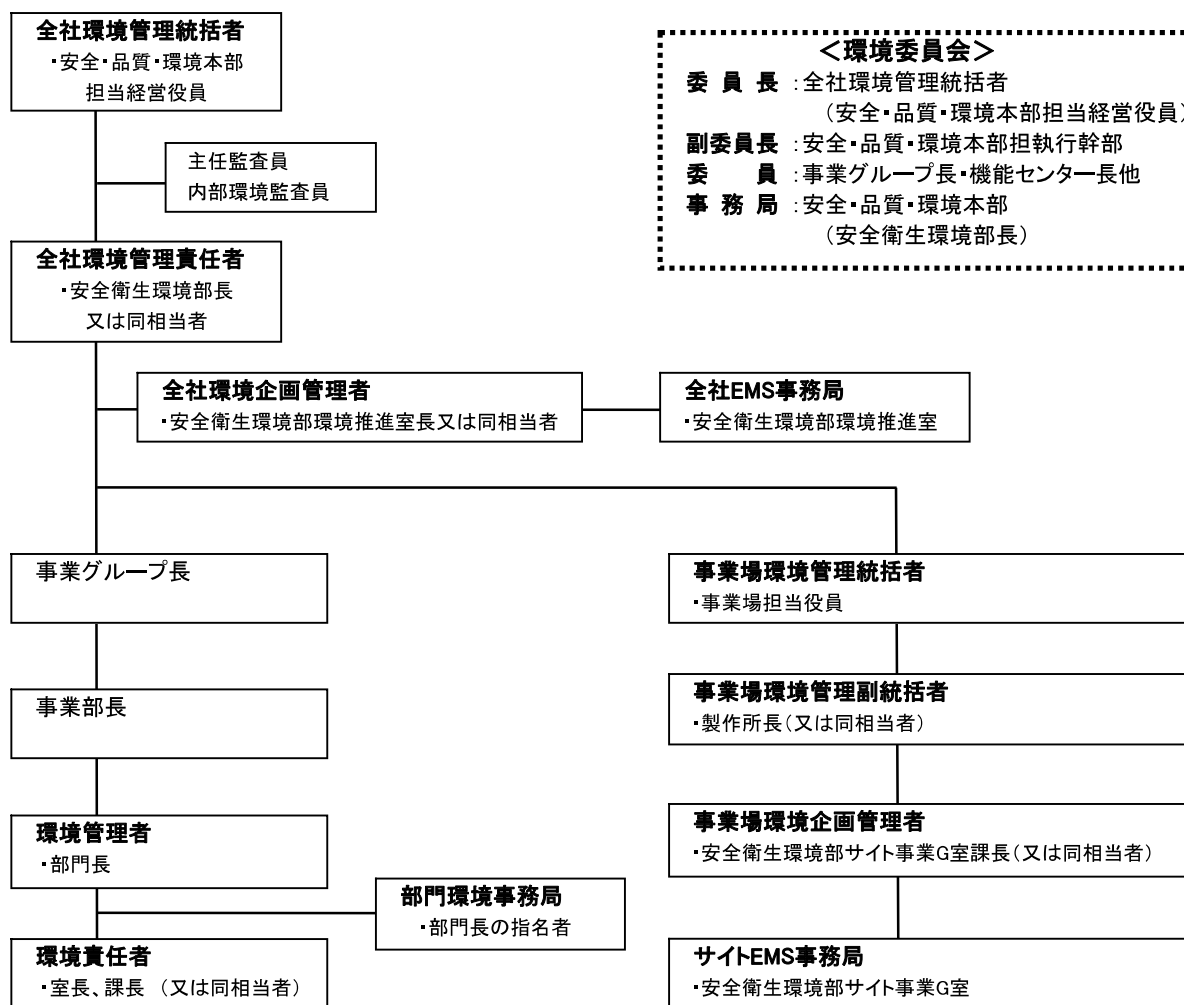
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙 資料-4-① のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・資源ゴミ分別一覧表について1回/年、見直しを行い常に最新版をDBに掲載し分別の徹底を図る。 ・各部においては1回/年以上の環境教育を実施するなどして分別意識の維持高揚を図る。 ・各部の廃棄物排出実績を月次集計しDBに掲載し見える化を図りそのデータを活用し排出物削減活動を展開。 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 資料-4-② のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各部の廃棄物排出量実績フォローによる排出量削減活動の推進。 • 効率の良い仕掛け計画、適正な薬品使用量、在庫管理などにより産業廃棄物の発生量の抑制を図る。 • 廃油、電装品屑など更新インターバルの延長や試験、実験方法の見直しにより試料数削減、発生量の抑制を図る 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制」



<環境委員会>
委員長 : 全社環境管理統括者
 (安全・品質・環境本部担当経営役員)
副委員長 : 安全・品質・環境本部担執行幹部
委員 : 事業グループ長・機能センター長他
事務局 : 安全・品質・環境本部
 (安全衛生環境部長)

<公害防止組織> (法定)
公害防止統括者
 正: 事業場担当役員
 副: 事業場環境管理副統括者
公害防止管理者
 該当部: 部長、工場長又は同相当者
 施設部: 課長、係長、担当係長又は同相当者

<廃棄物管理組織> (法定)
産業廃棄物処理責任者:
 安全衛生環境部長
特別管理産業廃棄物管理責任者:
 安全衛生環境部 **サイト事業G室**
担当次長
産業廃棄物処理施設技術管理者:
 安環部付ファンリテイス **第一動力施設本部**

別紙 資料-3-①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度（令和 3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	ガラス類・陶磁器類	金属くず	廃アルカリ	木くず	がれき類
排出量	3,730 t	217 t	15 t	137 t	11 t	331 t	6 t	10 t	1 t

合計

4,458 t

別紙 資料-3-②

②計画 【目標】（令和 4 年度）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	ガラス類・陶磁器類	金属くず	廃アルカリ	木くず	がれき類
排出量	3,693 t	215 t	15 t	136 t	11 t	328 t	6 t	10 t	1 t

合計

4,415 t

別紙 資料-4-①

産業廃棄物の処理の委託に関する事項
①現状 【前年度（令和 3年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	ガラス類 陶磁器類	金属くず	廃アルカリ	木くず	がれき類	合計
全処理委託量	366 t	217 t	15 t	137 t	11 t	331 t	6 t	10 t	1 t	1,094 t
優良認定処理業者への 処理委託量	362 t	217 t	15 t	132 t	1 t	304 t	6 t	10 t	1 t	1,048 t
再生利用業者への 処理委託量	165 t	34 t	2 t	57 t	5 t	165 t	1 t	10 t	0 t	439 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	12 t	0 t	65 t	0 t	3 t	6 t	0 t	0 t	86 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	148 t	13 t	20 t	5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	186 t

別紙 資料-4-②

②計画 【目標】（令和 4年度）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	ガラス類 陶磁器類	金属くず	廃アルカリ	木くず	がれき類	合計
全処理委託量	362 t	215 t	15 t	136 t	11 t	328 t	6 t	10 t	1 t	1,084 t
優良認定処理業者への 処理委託量	362 t	215 t	15 t	131 t	1 t	301 t	6 t	10 t	1 t	1,042 t
再生利用業者への 処理委託量	163 t	34 t	2 t	56 t	5 t	163 t	1 t	10 t	0 t	434 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	12 t	0 t	65 t	0 t	3 t	6 t	0 t	0 t	86 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	148 t	13 t	20 t	5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	186 t